



平成 28 年度 環境報告



第1章 低炭素社会の実現に向けて

1

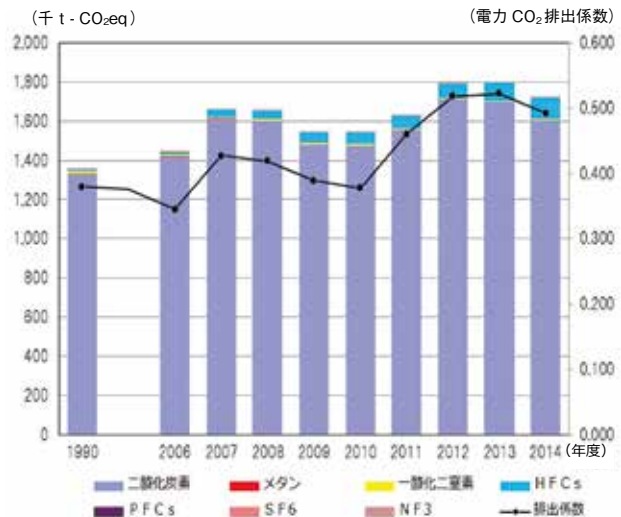
豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移 (資料 P.67)

豊島区の2014年度の温室効果ガス排出量は、172万トンでした。

京都議定書の基準年度と比較した場合、27.1%の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加が続いています。

また、温室効果ガス排出量の93%以上を占めるCO₂の排出量は、前年度比約7%減の160万6千トンとなりました。



● エネルギー消費量の推移 (資料 P.67)

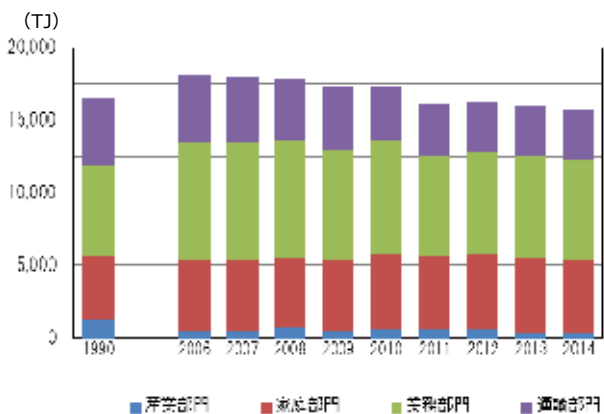
2014年度のエネルギー消費量は15,690テラジュールでした。

2014年度は2013年度と比較すると減少し、引き続き、基準年度を下回る結果となりました。東日本大震災後の省エネ、節電の取組みが継続されていることが数値として表れています。

CO₂は主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

電力CO₂排出係数が悪化する中、少しでもCO₂の排出を抑制するためには、その発生源であるエネルギー消費量をこれまで以上に削減していくことが大切です。

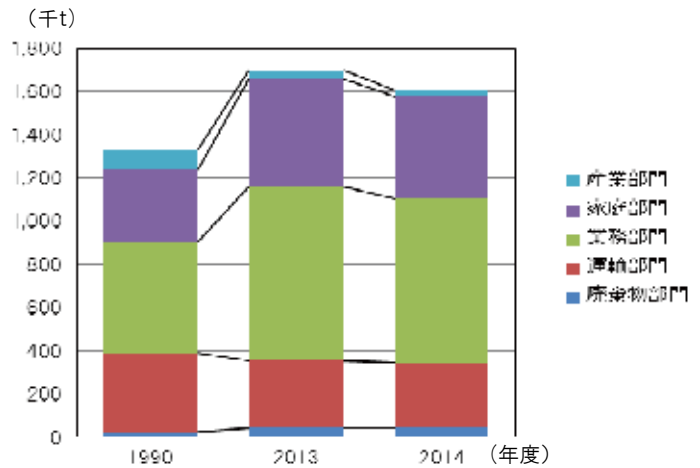
※テラジュール：エネルギーや電力量の単位であるジュールの10¹²倍



● 部門別 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.68)

2014年度のCO₂排出量を部門別に見て、1990年度と比較すると、産業部門が減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。

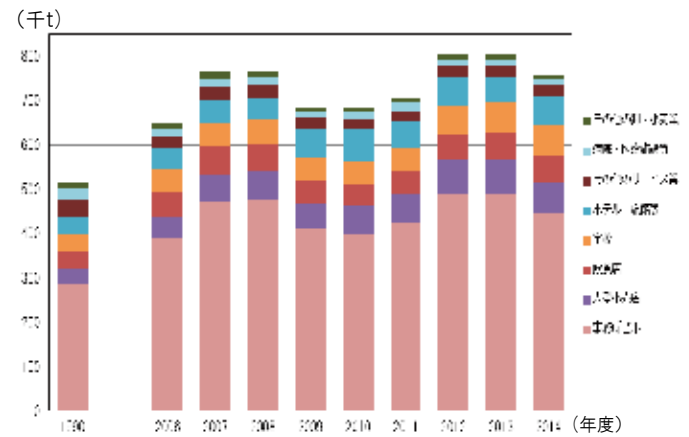
しかし、前年度と比較すると排出量は減少しており、特に業務部門における減少傾向が見られます。



● 業務部門 CO₂ 排出量 (資料 P.68)

2014年度の業務部門CO₂排出量は75万7千トンで、前年度比では5.6%減少し、1990年度比では46.9%増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが前年度から大きく減少していることがわかります。次いで大型小売店における減少がみられることから、東日本大震災以降みられる延床面積当たりエネルギー消費量の減少が影響していると考えられます。



● 家庭部門 CO₂ 排出量 (資料 P.68)

2014年度の家庭部門CO₂排出量は47万2千トンです。前年度と比べ約5.4%減少しました。また、1990年度比では42.1%の増加となりました。区の人口、世帯数は増加しているのに対し、CO₂排出量は減少していることがわかります。



2

施策の実施状況

● 太陽エネルギー機器の導入支援（資料 P.69）

家庭向けの太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。機器導入による年間CO₂削減量は約20トンでした。

助成名称	実績
太陽光発電システム（一般住宅）	15件
太陽光発電システム（集合住宅共用部分）	0件
太陽熱温水器	0件

《評価・分析》

平成25年度をピークに、太陽光発電システムの件数が減少しています。これは国の補助金制度の廃止や再生可能エネルギーの買取価格の低下が影響しているものと思われます。平成27年度、併用による太陽光発電システムの件数増を見込んで、蓄電システムを助成対象機器に加えました。しかし、太陽光発電システムはさらに減少し、期待した効果は見られませんでした。

太陽熱温水器は、ガスによって給湯と発電を行う家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）に役割を取って代わられたと考えられます。

《今後の取組み》

太陽エネルギーは、都市で最も利用可能な再生可能エネルギーです。今後もこれを利用する省エネ機器に対する助成は続ける意義があると思われます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1（1）再生可能エネルギーの普及・拡大

1（2）家庭における環境配慮行動の促進

● 再生可能エネルギーセミナーの開催 (資料 P.69)


区では、一人でも多くの区民の方に、再生可能エネルギーへの興味を持ってもらい、具体的な導入・活用を検討してもらうため年4回に渡りセミナーを行いました。

家庭やマンションでも実行できる再生可能エネルギー等の紹介や、近隣自治体の市民共同発電所の見学などの講座も行いました。

実績内容	実績
セミナー	4回
セミナー参加者	53人



再生可能エネルギーセミナーの様子

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H28年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
住民参加による太陽光発電の設置数	—	—	2箇所		

《評価・分析》

今年度は講座にて再生可能エネルギーに深くかかわりたい方を対象に専門的な内容を紹介していきましたが、講座の参加者は減少の傾向がみられました。また、現時点で区内において再生可能エネルギー事業の設立・運営を担うことのできる実施主体が存在しません。これらの現状や集客状況を顧みて、後半は新たに再生可能エネルギーに関心を持つ区民が増える講座となるよう軌道修正しました。

《今後の取組み》

平成28年度後半に引き続き講座の参加者増加を目指し、幅広い層の区民の方に関心を持ってもらえるような講座を展開することで、再生可能エネルギーの普及拡大に努めていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (1) 再生可能エネルギーの普及拡大

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

● **エコ住宅の普及促進** (資料 P.69)

平成27年度より、蓄電システム及びLED照明器具(集合住宅共用部分)を対象機器に加え、設置に対する費用の一部を助成しました。

助成名称	実績
雨水貯水槽	0件
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム(エネファーム)	48件
住宅用エネルギー管理システム(HEMS)	9件
蓄電システム	8件
LED照明器具 (集合住宅共用部分)	21件

《**評価・分析**》

蓄電システムは、太陽光発電システムとの併用による太陽光発電システムの導入促進をねらいとして助成対象にしました。しかし、その効果は上がっていません。また、蓄電システムは、より小型で移動可能で安価な機種も出回るようになり、助成対象としての適否を再考する必要性が出てきました。

集合住宅共用部分のLED照明器具に対する助成は、平成27年度より開始しましたが、助成件数は増加しています。

集合住宅共用部分のLED照明器具に対する助成は、平成27年度より開始しましたが、助成件数は増加しています。

《**今後の取組み**》

平成29年度は、蓄電システムを対象機器から除外します。新たに窓の断熱改修に対する助成を開始します。

集合住宅共用部分のLED照明器具については、助成金額の上限を上げ、助成制度利用のインセンティブを高めます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1(2) 家庭における環境配慮行動の促進

● **家庭の省エネ推進**

家庭におけるCO₂削減行動につなげるため、家庭の省エネセミナーを実施しました。

平成28年度は、身近な施設で気軽に聞けるセミナーとして、4カ所の区民ひろばで地域版セミナーを実施しました。

実績内容	実績
地域版家庭の省エネセミナー (区民ひろば4カ所)	参加者数： 83名
セミナー「むかしの暮らしから学ぶ～ゼロエネルギーだった江戸時代～」	参加者数： 8組20名

また、「江戸時代の暮らしから今に

活かすことのできる省エネ」をテーマに、小学生の親子を対象にしたセミナーを実施しました。

《評価・分析》

増加の著しい家庭部門のCO₂排出量を削減するために、家庭における省エネの啓発は重要な課題ですが、息の長い取り組みが必要です。

《今後の取組み》

平成29年度から「クール・チョイス（COOL CHOICE）推進事業」に名称変更し、省エネ、低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つ、あらゆる「賢い選択」をわかりやすく区民に周知し、家庭における省エネ意識を高めていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1（2）家庭における環境配慮行動の促進

● 機器等の貸出し

家庭の消費電力を「見える化」して家庭での省エネに役立ててもらうため、家庭用省エネナビやワットアワーメーターなどの貸出しを行っています。

助成名称	実績
家庭用省エネナビ	6件
ワットアワーメーター	10件
赤外線放射温度計	4件

《評価・分析》

6月と11月に広報で貸出しを周知した結果、前年度より貸出し件数が増加しました。ワットアワーメーターの利用者アンケートに「省エネをさらに意識するようになった」という感想が多く寄せられました。

《今後の取組み》

広報による周知を引き続き行っていきます。イベントでの実演等、周知方法を検討します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1（2）家庭における環境配慮行動の促進

● エコ事業者普及促進助成

省エネルギー診断の結果に基づいて既存の設備を省エネ性の高いものに更新する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

助成名称	実績
エコ事業者普及促進費用助成	18件

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H28年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
事業者の 省エネ診断 受診数(累計)	19件/年	55件	100件		H26年度 からの累計

《評価・分析》

事業者への省エネ対策はコスト削減にもつながるため、事業者にとって必要性は高いと思われます。しかし、中小規模事業者が省エネ機器の導入に投資することは容易ではなく、助成制度は大きな動機になっています。

平成28年度より助成対象機器を拡大し助成限度額を引き上げたことにより、利用も大幅に増えています。

《今後の取組み》

事業者は家庭より機器の規模が大きいため、省エネ機器導入により高い削減効果が得られます。今後も都や国の助成制度を見ながら制度を改定し、常に使いやすい効果の高い制度を目指します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1 (3) 事業所における環境配慮行動の促進

● 「エコアクション21」 認証取得の支援 (資料 P.69)

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

助成名称	実績
認証取得費用助成	2件

《評価・分析》

中小企業等が取得しやすい制度として設けられた制度ですが、実際の企業活動の中で認証を取得するのは容易ではないようです。取得を促進するため、認証取得事業所に対して「エコ事業者普及促進費用助成金」の助成限度額を増額しています。

《今後の取組み》

認証取得の契機となるように、エコ事業者普及促進費用助成とともに事業者団体等に制度を周知します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1 (3) 事業所における環境配慮行動の促進

● としま・ぐりんエコ宣言

省エネ・節電、緑化などに取り組んでいる企業・団体の方に、その取組みについて宣言をしてもらい、環境に配慮した企業・団体としてのPRに役立てていただきます。区からは宣言証を交付し、その取組みをホームページや広報などで発信することにより、豊島区全体の行動へとつなげていきます。

	実績
登録事業者数	2件

平成28年度は、2事業者に宣言をいただきました。「コピー用紙使用量削減活動」、「電力使用量の見える化」など、様々な宣言が登録されました。

※「ぐりん」とは、緑多い快適なまちへという思いを込めて、「緑＝グリーン」から連想したものです。

《評価・分析》

平成24年度に始めた制度ですが、宣言することによる効果等不明確で、改善が必要です。

《今後の取組み》

平成29年度から「クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業」が始まります。クール・チョイスは事業所も実施主体となるので、今後は、クール・チョイス推進の一環として事業所における省エネ、環境配慮行動の継続を推進します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1 (3) 事業所における環境配慮行動の促進

● 「打ち水」の実施 (資料 P.69)

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げて、快適さを向上させる効果があります。

実施内容	実績
打ち水週間	8月1日から8月7日
取組施設数	11施設
地域取組	1件

区では、区施設や地域の協力を得て二次利用水を利用し、区内各所で打ち水を行いました。

※二次利用水：風呂の残り湯、雨水、エアコン等の室外機から出る水

《評価・分析》

例年同様に、啓発ポスターの掲示や、区ホームページ、としまテレビ等で周知をしました。平成28年度は、期間中の天候が不順で気温が低く、7月半ばまでは水不足で8月は台風が多かったため、実施を見合わせた施設が多数あり

ました。一方、新たに6か所の施設が実施しました。

《今後の取組み》

打ち水は、誰でも手軽にでき効果が実感できるヒートアイランド対策なので、今後も継続して周知します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進	1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり
-----------------------	-----------------------

● 地域の緑化活動への支援 (資料 P.70)

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

配付物名称	実績
つる性植物配布	741本
屋上緑化助成	0件
接道緑化助成	2件 (25.2m)
壁面緑化助成	0件

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

《評価・分析》

つる性植物の配布については、毎年配布希望者は多く好評ではありますが、民有地内での緑化助成については、申請件数は年々少なくなっています。

《今後の取組み》

緑化助成件数を増やすためにも、広く区民の方々に周知する手段として、広報やホームページ等を通じて、緑化推進のPR活動の充実を図っていきます。さらに、区内のみどりを増やすためにも、つる性植物配布の継続・充実を図っていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり	2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保
-----------------------	---------------------------

● 「緑のカーテン」づくり (資料 P.70)

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成21年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施しており、取組みは着実に広がっています。

《評価・分析》

豊島区にはマンションが多いことから、マンションの方向けの緑のカーテン啓発ポスターを作成し、配布しました。

実施内容	実績
実施校	13校
実施公共施設	50施設
カーテン面積	延べ1,984㎡
地域版講習会	6箇所・計115名

《今後の取組み》

今後も緑のカーテンを推進するため、周知等を行っていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保



区民ひろば清和第二

● 界わい緑化推進プログラム

界わい緑化とは、近隣3軒以上で同時に緑化施工することで、地域コミュニティを形成しながら、まち全体に緑を広げていく取組みです。

平成23年度末、東京都の「界わい緑化推進プログラム」のモデル事業に、23区で初めて南大塚エリアの計画が採択されました。区でも、界わい緑化に係る助成制度を新たに設け、緑化推進の支援を行っています。

平成28年度は、商店街への働きかけを行ったものの、新規の植栽はありませんでした。

《評価・分析》

界わい緑化は、1軒あたりの植栽は小規模でも3軒以上同時に緑化することで、まちなかにまとまったみどりを作り出すことができる制度です。しかし、植栽希望者を3軒以上まとめることが難しく、制度利用に至らない例があります。

《今後の取組み》

引き続き周知を行います。また、3軒以上で植栽するという条件について検討します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保

● 遮熱性舗装の実施 (資料 P.70)

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より 10℃以上低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。平成 28 年度は、アゼリア通りで 3,269㎡、南池袋公園前で 229㎡実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



南池袋公園前の遮熱塗装

指標	基準年度 (H24 年度)	現状 (H28 年度)	目標 (H30 年度)	達成状況	備考
遮熱性舗装	10,523㎡	27,657㎡	15,523㎡		

《評価・分析》

目標年度より早く、目標面積に到達することができました。定期的に補修を実施している広幅員道路を中心に整備を行ったことで、達成できたと考えています。

《今後の取組み》

平成 29 年度も引き続き、広幅員道路の補修にあわせて整備を行っていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

3

その他成果指標

指標	基準年度 (H24 年度)	現状 (H28 年度)	目標 (H30 年度)	達成状況	備考
区内の急速 充電スタンド 設置数	1 箇所	3 箇所	2 箇所		